



## 繊維製品の抗ウイルス試験FAQ

### よくある質問をまとめてみました!



新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な製品に対して抗菌や抗ウイルスの文字やロゴを目にすることが増えました。抗菌・抗ウイルスなど今ではニューノーマルになりつつあります。ポーケンではそんな日常化した抗菌及び抗ウイルスの加工に対する効果の有無を試験しています。

その中で繊維製品の抗ウイルス試験について、よくあるご質問についてまとめました。



#### 試験のご依頼や試験方法について

##### どのウイルスで試験すればいいですか？

JIS L 1922(繊維製品の抗ウイルス試験方法)は、インフルエンザウイルス(エンベロップ\*あり)とネコカリシウイルス(エンベロップなし)の2種類が指定されています。ネコカリシウイルスは、冬場の食中毒等の原因ウイルスとなるノロウイルスの代替試験ウイルスとされています。 \*エンベロップ：ウイルスの表面にある脂質性の膜のこと

SEK マーク取得の場合、両方、もしくはいずれか一方でも申請可能です。

##### 試料はどの程度必要ですか？

繊維製品 (JIS L 1922)	重量で1ウイルス種あたり5g程度。(一般的な生地であれば30cm×30cm程度) 洗濯前後による加工効果の持続性の確認が必要な場合、洗濯処理の際のほつれ等を考慮して、出来るだけ上記の倍以上の量をご準備ください。
非繊維製品 (ISO21702)	1ウイルス種あたり5.0±0.2cm角の平らなもの(厚さ1.0cm以下)が加工品9枚、 無加工品12枚。 (一社)抗菌製品技術協議会(SIAA)のマーク申請の場合は加工品18枚、無加工品24枚必要です。

##### SEK マークをつけたいのですが どうすればいいですか？

ポーケンの試験だけではSEK マークをつけることはできません。(一社)繊維評価技術協議会(以下、織技協)への申請が必要です。

詳細は織技協にお問合せください(<http://www.sengikyo.or.jp/>)。

ポーケンではSEK マーク申請用の抗ウイルス試験の実施・報告書発行を行っています。

ご依頼時にマーク申請の報告書が必要な旨を必ずお申し出ください。

なおSEK マーク取得には加工剤の安全性なども必要になります。詳しくは上記URLにてお問い合わせください。

##### 合成皮革の抗ウイルス試験はできますか？

ISO 21702 で試験可能です。なお、衣料品の合成皮革などであれば、JIS L 1922 で実施することもあります。吸水性や形状、加工方法などを含めて確認が必要となりますので、お気軽にご相談下さい。

##### 抗ウイルススプレー、液体の試験は可能ですか？

スプレー、液体自体の評価はできません。お客様において、予めスプレーや液体を塗布したサンプルをご用意いただくことになります。スプレー塗装などで加工された製品の評価は可能です。その場合、塗布された加工品(及び無加工品)をご提出下さい。

他にもこんな質問があります！



## 試験結果について

### 試験結果はどこを見たらいいですか？

「抗ウイルス活性値」がご提出品の試験結果になります。抗ウイルス活性が高いほど数値が大きくなります。抗ウイルス活性値は、『(初期のウイルス感染価)－(2時間後の試験試料のウイルス感染価)』で算出されます。

### 基準値は？

JIS L 1922 付属書 G には 抗ウイルス活性値が 2.0 以上、3.0 未満の場合は「効果あり」、3.0 以上の場合は「十分な効果あり」と記載されています。また、SEK の基準値は抗ウイルス活性値が 3.0 以上となっています。

### 抗ウイルス活性値が「0」とはどのように解釈したらいいですか？

ウイルスの減少が見られておらず、抗ウイルス性はないということです。

### 標準綿布とは？

織技協が抗菌試験用標準布(綿)として販売している、JIS L 1902 3.1 のただし書きにある JIS L 0803 添付白布(綿 3-1 号)を水洗浄処理したものです。試験試料の抗ウイルス活性値算出等の過程で必要です。

### 感染価とは？

細胞に対して感染性を持つウイルスの数を指します。



## 表示について

### 洗濯前のみ合格した場合、抗ウイルス性は謳えますか？

ディスポ商品(使い捨て商品)であれば、問題ありません。しかし洗濯できる商品であれば、洗濯前後の試験をお勧めいたします。

### 洗えない製品の抗ウイルス試験はどうしたらいいですか？

ディスポ商品(使い捨て商品)は洗濯不要ですが、洗濯を行わない商品の場合でも SEK マーク取得の場合、商品により洗濯処理回数が規定されています。

### 抗ウイルス効果を謳う際に% (パーセント) 表記は出来ますか？

JIS L 1922 などの規格には%での表示の考え方はありません。初期のウイルスの数と比較することで計算は出来ませんが、過剰な表現となる場合、優良誤認につながる可能性もあるのでお勧めできません。市場のもので%で表示されているものはどれもメーカー独自の考え方によるものと思われる。

機能性の評価、研究開発でお悩みではないでしょうか？  
ボークンでは、お客様の開発ニーズに合わせてご提案を行い、  
お客様の商品開発をサポートします。



@boken1948

試験動画や豆知識など役立つ情報を発信しています！  
みなさまのフォローお待ちしております！



一般財団法人 ボークン品質評価機構

<https://www.boken.or.jp>

ボークン

検索

03-5669-1380

■東京試験センター  
〒135-0001 東京都江東区毛利 1 丁目 12 番 1 号

06-6577-0200

■大阪試験センター  
〒552-0021 大阪市港区築港 1 丁目 6 番 24 号

<https://www.boken.or.jp>